

改定後

3 後発医薬品の使用推進における数値目標

項 目	現状値	目標値	目標値の 考え方	出 典
後発医薬品の 使用割合 (数量ベース)	80.6% (2021 年度)	80%以上	国基本方針 と整合	厚生労働省 提供 NDB デー タ
	二次医療圏別			
	賀茂 80.3%			
	熱海伊東 72.8%			
	駿東田方 78.7%			
	富士 79.3%			
	静岡 80.1%			
	志太榛原 82.6%			
	中東遠 84.2%			
	西部 81.7%			

○現状把握のための参考指標

指 標	実 績	出 典	参考 国の目標値
バイオシミラーが 80%以上を占める成分数の割合	18.8% (2021 年度)	厚生労働省提供 NDB データ	60%以上 (2029 年度)
後発医薬品の使用割合 (金額ベース)	52.2% (2021 年度)	厚生労働省提供 NDB データ	65%以上 (2029 年度)

※参考指標：本県における現状を把握するための指標

改定前

3 後発医薬品の使用推進における数値目標

項 目	現状値	目標値	目標値の 考え方	出 典
後発医薬品の 使用割合 (数量ベース)	80.6% (2021 年度)	80%以上	国基本方針 と整合	厚生労働省 提供 NDB デー タ
	二次医療圏別			
	賀茂 80.3%			
	熱海伊東 72.8%			
	駿東田方 78.7%			
	富士 79.3%			
	静岡 80.1%			
	志太榛原 82.6%			
	中東遠 84.2%			
	西部 81.7%			

○後発医薬品については、その使用割合は数量ベースでは現行の目標である 80%に達している都道府県もある一方で、金額ベースではまだ低い水準にあることや、供給不安が続いているといった課題がある中で、国は、今後、骨太方針 2021 の「後発医薬品の数量シェアを、2023 年度末までに全ての都道府県で 80%以上とする」という政府目標を、金額ベース等の観点を踏まえて見直すこととしているため、新たな政府目標を踏まえ、再設定を検討します。

○バイオ後続品についても、厚生労働省が今後具体化するバイオ後続品の普及促進策等の情報を踏まえ、設定を検討します。